

地域振興県土警察常任委員会資料

(平成26年12月17日)

- 1 平成27年度の建設工事入札制度等の見直しについて 【県土総務課】・・・1ページ
- 2 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
【技術企画課・道路建設課・河川課】・・・5ページ

県土整備部

平成27年度の建設工事入札制度等の見直しについて

平成26年12月17日
県土総務課

平成25年4月に総合評価落札方式の見直しを行い、約1年8ヶ月が経過したところです。
このたび、より一層の品質や公平・公正性の確保を図り、本年6月の品確法・入契法・建設業法（担い手3法）の改正による新たな課題に対応するため、平成27年度に向けて、建設工事に係る入札制度の運用見直し等を検討しています。

1 見直し案の概要

○課題・◇対応の考え方	見直しの方向（案）																																							
<p>①より一層の工事品質の確保</p> <p>○価格競争の要素が強い地域密着型総合評価の適用範囲の見直し</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>◇地域密着型の適用は小規模工事及び工事成績評定対象外工事とする。</p>	<p>■土木系工種の簡易評価型総合評価入札の拡大</p> <p>地域密着型総合評価入札を適用している工事のうち、工事規模や難易度等によって品質確保が必要な一定金額以上の工事について、会社の工事成績等を評価する簡易評価型へ変更（網掛け部分）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">(金額帯)</td> <td>250万円</td> <td>1千万円</td> <td>6千万円</td> <td>WTO</td> </tr> <tr> <td colspan="2">港湾工事</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">簡易評価型</td> <td colspan="2">一般競争入札</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">上記以外</td> <td>新設・改良工事</td> <td colspan="2">地域密着型</td> <td colspan="2">総合評価</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>維持修繕工事</td> <td colspan="2">工事成績有</td> <td colspan="2">総合評価</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2">工事成績無</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>			(金額帯)		250万円	1千万円	6千万円	WTO	港湾工事				簡易評価型		一般競争入札		上記以外	新設・改良工事	地域密着型		総合評価				維持修繕工事	工事成績有		総合評価						工事成績無					
		(金額帯)		250万円	1千万円	6千万円	WTO																																	
港湾工事				簡易評価型		一般競争入札																																		
上記以外	新設・改良工事	地域密着型		総合評価																																				
	維持修繕工事	工事成績有		総合評価																																				
		工事成績無																																						
<p>②より公平・公正な入札制度</p> <p>○業界要望：工種のとび等一般を廃止して土木一般に統合し、一社でも多く受注できるようにしてほしい。（土木一般の未受注対策）</p> <p>○地域密着型総合評価は評価項目に変動要素が少なく、年間を通じてくじ引きが多発（発生率25.2%）</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>◇建設業法を念頭に置きながら、とび等一般の発注を整理・限定。 ◇評価項目見直しによるくじ対策</p>	<p>■発注工種のとび等一般の一部を土木一般へ整理統合</p> <p>とび等一般を予定価格6千万円未満の工事成績評定対象外工事に限定し、コンクリート工事等の工事成績評定対象工事は土木一般として発注する。</p> <ul style="list-style-type: none"> とび等一般…河床掘削、満砂除石、伐開、残土運搬、塵芥処理、解体工事等の工事成績評定対象外工事に限定 <p>■地域密着型総合評価の評価項目として受注額を導入（H27. 第2四半期予定）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th rowspan="2">入札価格</th> <th rowspan="2">同種工事実績</th> <th colspan="2">配置技術者</th> <th rowspan="2">地域点</th> <th rowspan="2">受注額(新設)</th> <th rowspan="2">資格停止</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>資格</th> <th>CPD</th> </tr> <tr> <td>90</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>98</td> </tr> </table> <p>*受注額の算定方法は簡易評価型に同じ</p>	入札価格	同種工事実績	配置技術者		地域点	受注額(新設)	資格停止	計	資格	CPD	90	1	1	1	4	1	0	98																					
入札価格	同種工事実績			配置技術者						地域点	受注額(新設)	資格停止	計																											
		資格	CPD																																					
90	1	1	1	4	1	0	98																																	
<p>③若手技術者の定着・育成</p> <p>○若年入職者の減少と技術者等の高齢化による、中長期的な人材不足と技術・技能の継承</p> <p>○改正品確法第13条の要請（若年技術者等の育成・確保の状況を適正に評価）</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>◇若手技術者に早期に活躍（キャリアアップ）の場を提供</p>	<p>■若手技術者の配置を評価する総合評価入札の導入</p> <p>① 簡易評価型総合評価入札の加点（試行 H27. 第2四半期予定）</p> <p>配置技術者の専任を要する簡易評価型の入札（2千5百万円以上6千万円未満に限る）について、若手技術者を主任技術者とは別に現場代理人又は専任の担当技術者として配置する場合は、配置技術者資格に加点する。なお、若手技術者は、公募し、認定する制度とする予定。（工種・等級を勘案の上、工事を選定して試行実施）</p> <p>【若手技術者の要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年齢…35歳未満（H27.4月以降の経営事項審査改正による加点の対象） スキル…一級又は二級資格者のうち、現場経験の少ない者 基礎知識…県が指定する建設技術センター研修の一定単位を受講 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>資格区分</th> <th>配置技術者資格</th> <th>現場代理人等の若手加点</th> </tr> <tr> <td>一級技術者</td> <td>2点</td> <td rowspan="3">+ 2点</td> </tr> <tr> <td>二級技術者</td> <td>1点</td> </tr> <tr> <td>その他技術者</td> <td>0.5点</td> </tr> </table> <p>② 配置技術者工事成績の特例（6千万円未満の工事の入札に限る。）</p> <p>配置技術者工事成績の評価の対象となる現場代理人としての実績は、施工当時に一級資格を有する場合に限定しているが、若手技術者の場合は二級資格時の実績であっても評価の対象とする。</p>	資格区分	配置技術者資格	現場代理人等の若手加点	一級技術者	2点	+ 2点	二級技術者	1点	その他技術者	0.5点																													
資格区分	配置技術者資格	現場代理人等の若手加点																																						
一級技術者	2点	+ 2点																																						
二級技術者	1点																																							
その他技術者	0.5点																																							

○課題・◇対応の考え方	見直しの方向（案）
<p>④就労環境の改善による人材確保</p> <p>○下請重層化による労務費へのしわよせ解消</p> <p>○県内業者の受注機会拡大</p> <p>○改正入契法に基づく適正化指針（閣議決定）の要請（社会保険等未加入業者を元請・下請から排除）</p> <p style="text-align: center;">⇩</p> <p>◇下請重層化の解消、二次下請以下の県内活用、社会保険等加入業者限定を契約内容に追加</p>	<p>■下請次数制限と下請の県内活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下請次数制限（土木工事） 次数制限なし→原則として二次下請けまでとする。 ・下請の県内活用 一次下請は県内業者→二次下請も県内業者に限定。 （特殊で専門的な工事や工程的に間に合わない等特段の理由があり、発注者の事前承認を受けた場合を除く。） <p>■県工事の元請・下請を社会保険等加入業者（法令による適用除外者含む）に限定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元請業者については平成27・28年度の入札参加資格申請から加入業者に限定済み。 ・下請業者についても平成27年度以降の早い時期に、加入業者に限定する予定。（国土交通省の例を参考に対策を実施）

2 経緯と今後の予定

年月日	内 容
H26年11月上旬 ～12月上旬	鳥取県建設業協会など関係団体と見直し案を協議
12月5日	とりネットに見直し案を掲載
12月17日	常任委員会説明
H27年2月頃	入札契約審議会
4月	運用開始（地域密着型総合評価の受注額、簡易評価型総合評価の若手技術者加点、下請の社会保険等加入業者限定を除く。）
7月頃	（入札システムの改修後） 地域密着型総合評価の受注額、簡易評価型総合評価の若手技術者加点の運用開始
時期未定	下請の社会保険等加入業者限定

<参考>

○担い手3法の改正（H26.6.4公布）

インフラ等の品質確保とその担い手確保を実現するため、公共工事の基本となる「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（品確法）を中心に、密接に関連する「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（入契法）、建設業法も一体として改正。

- ・品確法 …基本理念の追加（将来にわたる公共工事の品質及び担い手確保）と発注者責務の明確化
- ・入契法 …ダンピング対策の強化
- ・建設業法…建設業者、建設業者団体に担い手の確保・育成の責務を追加

○品確法第13条（H26.6.4条文追加）

発注者は、（中略）若年の技術者、技能労働者等の育成及び確保の状況、（中略）に関する事項を適切に審査し、又は評価するように努めなければならない。

○公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針（H26.9.30 一部変更を閣議決定）

社会保険等未加入業者については、定期の競争参加資格審査等により元請業者から排除するほか、（中略）下請業者も含めてその排除を図るものとする。

建設工事入札制度の概要

<地域振興県土警察常任委員会（平成26年1月31日）資料の抜粋>

(1) 総合評価競争入札等の実施

地方自治法施行令第167条の10の2第3項に規定する総合評価一般競争入札、同令第167条の12第4項に規定する総合評価指名競争入札その他の入札方式を積極的に活用することにより、建設工事の品質の確保を図るものとする。

※ 総合評価方式は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に位置づけられた価格と品質が総合的に優れた調達を実現するものである。

<総合評価落札方式（土木関係工事）に関する運用ガイドライン>（平成26年1月15日～）

① 地域密着型（新設導入）

道路や河川等の維持修繕工事など、地域を良く知る企業が行う方が効率的な工事について、地域を知り地域を守る企業が将来にわたり地域の維持管理等を持続的に行うことを目的として、会社の同種工事実績や地域性等により評価を行う。

<対象工事>・予定価格が250万円以上1千万円未満の小規模工事

・予定価格が1千万円以上6千万円未満の道路年間維持工事及び維持修繕工事（ひび割れ注入工等の同種工事実績を求める工事、表面被覆工等を主たる内容とする橋梁修繕など施工の難易度が高い工事や特殊な工事、自社施工対象工事等は対象外とする。）

② 技術提案評価型（本格実施）

施工技術の難易度や現場条件の難易度が高い工事について、会社や配置技術者の工事成績等の評価に加えて施工上の工夫等の技術提案を求めて評価を行う。

<対象工事>・予定価格が6千万円以上20.2億円(WTO対象)未満の工事の中から発注機関が選定する。

③ 簡易評価型（従来の評価項目の見直し）

総合評価対象工事のうち、上記①、②の対象とならない工事について、会社や配置技術者の工事成績等により評価を行う。

<対象工事>・予定価格が1千万円以上20.2億円(WTO対象)未満の工事のうち技術提案評価型及び地域密着型の対象とならない工事。

<H25. 4～>

予定価格	250万円	1千万円	6千万円	20.2億円(WTO対象)
入札方式	随意契約	制限付一般競争入札 ③簡易評価型 総合評価		一般競争入札
対象管内		制限付一般競争入札 ①地域密着型 総合評価	制限付一般競争入札 ②技術提案評価型 総合評価	
		3ブロック	全県	制限無し

＜新総合評価落札方式（土木関係工事）の評価項目＞

区 分	入札 価格 点数	施工能力点数										技術 提案 点数	計
		会社の施工能力			配置技術者の施工能力				受注 額	地域 点	資格 停止 (減点)		
		工事 成績	同種工 事実績	企業 経営	工事 成績	同種工 事実績	資格	CP D					
①地域密着型	90	—	1	—	—	—	1	1	—	4	0	—	97
②技術提案評価型	60	5	5	—	5	2	2	1	—	4	0	20	104
③簡易評価型	60	15	5	3	5	2	2	1	4	4	0	—	101

＜簡易評価型の評価項目・評価方法＞

入札価格点数	$60 \times \text{最低入札額} / \text{入札参加者提示額}$	
会 社 工事成績	$15 \times \text{入札参加者の会社工事成績} / \text{最高の会社工事成績}$ ・ 県工事における同一工種の会社工事成績の3年間の平均値 ・ 県工事の受注実績がない会社は69点（H25）	
同種工事実績	会社同種工事実績に係る工事成績により評価する。 ・ 過去5年間の県、国等発注工事の会社同種工事実績に係る工事成績	
企業経営	工事の品質と施工の確実性を確保するための評価項目であり、会社の経営状況、経営規模、技術力（技術職員数等）などを総合的に評価した総合評定値（経営事項審査のP点）により評価する。	
配置技術者 工事成績	$5 \times \text{入札参加者の配置技術者工事成績} / \text{最高の配置技術者工事成績}$	
配置技術者 同種工事実績	配置技術者同種工事実績に係る工事成績により評価する。	
配置技術者 資格	配置技術者の有する資格により評価する。	
配置技術者 CPD	配置技術者の継続学習実績に加点評価する。	
受 注 額	受注能力以上の受注を抑制することを目的とし、受注する度に年度当初の与点4点を減点する。 $\text{受注額} = 4 \times \left[1 - \frac{\text{県工事受注額}}{\text{県工事平均受注額又は(生産指標額} \times k 1)} \right]$	
地 域 点	工事箇所毎に会社本店所在地により評価する。 ・ 工事箇所が鳥取の場合：鳥取4点、八頭1点、中部・米子・日野0点	
資格停止（減点）	入札参加資格停止があった者について減点する。	

＜地域密着型の評価項目・評価方法＞

入札価格点数	$90 \times \text{最低入札額} / \text{入札参加者提示額}$	
会 社 同種工事実績	入札参加者が提出した過去15年間の県・国等発注工事における会社同種工事実績の有無により評価する。	
配置技術者 資格、CPD	簡易評価型と同様に評価する。	
地 域 点	工事箇所毎に会社本店所在地により評価する。 ・ 工事箇所が鳥取の場合：鳥取4点、八頭1点、中部・米子・日野0点 ・ 年間道路維持工事に限り、工事箇所と会社本店所在地が同一管内の場合で工事箇所と本店所在地が同一の市町村の場合は4点、本店所在地が工事箇所以外の市町村の場合は3点とする。	
資格停止（減点）	簡易評価型と同様に評価する。	

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【新規分】						
主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日
河川課 〔鳥取県土整備事務所〕	塩見川広域河川改修工事(2工区)	鳥取市 福部町 細川	大和建设(株) 取締役社長 竹中 由紀夫	150,876,000円 (予定価格) 166,759,560円	平成26年11月5日 ~ 平成27年3月25日	平成26年11月4日 制限付 一般競争入札 (6社)
【変更分】						
主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日
技術企画課 〔西館総合事務所 米子県土整備局〕	赤谷川砂防災害復旧(25年災40号・41号工事用道路)及び満砂除石工事	西伯郡 南郷町 上中谷	(株)平井組 代表取締役 西澤 賢史	(当初契約額) 83,916,000円 (第1回変更後契約額) 84,673,080円 (変更額) 〔 757,080円〕 (第2回変更後契約額) 84,673,080円 (変更額) 〔 0円〕 (第3回変更後契約額) 105,849,720円 (変更額) 〔 21,176,640円〕	平成26年2月5日 ~ 平成26年9月21日 (変更後工期) 平成26年11月28日 (変更後工期) 平成27年2月27日	(当初契約年月日) 平成26年2月4日 (第1回変更契約年月日) 平成26年3月7日 (第2回変更契約年月日) 平成26年8月27日 (第3回変更契約年月日) 平成26年11月27日
技術企画課 〔西館総合事務所 米子県土整備局〕	阿弥陀川砂防災害復旧工事(23年災226号)	西伯郡 大山町 坊領	(株)大協組 代表取締役 小山 典久	(当初契約額) 181,548,000円 (第1回変更後契約額) 183,700,440円 (変更額) 〔 2,152,440円〕 (第2回変更後契約額) 189,927,720円 (変更額) 〔 6,227,280円〕	平成26年2月21日 ~ 平成26年11月4日 (変更後工期) 平成27年3月20日	(当初契約年月日) 平成26年2月20日 (第1回変更契約年月日) 平成26年3月10日 (第2回変更契約年月日) 平成26年11月4日
技術企画課 〔西館総合事務所 米子県土整備局〕	寺谷川砂防災害復旧工事(1工区)(25年災42号)	西伯郡 南郷町 下中谷	美保子クノス(株) 取締役社長 野津 一成	(当初契約額) 128,520,000円 (第1回変更後契約額) 130,509,360円 (変更額) 〔 1,989,360円〕 (第2回変更後契約額) 130,509,360円 (変更額) 〔 0円〕 (第3回変更後契約額) 134,670,600円 (変更額) 〔 4,161,240円〕	平成26年2月24日 ~ 平成26年11月2日 (変更後工期) 平成27年2月2日	(当初契約年月日) 平成26年2月21日 (第1回変更契約年月日) 平成26年3月24日 (第2回変更契約年月日) 平成26年10月30日 (第3回変更契約年月日) 平成26年11月26日

主務課	工 事 名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工 期	契約年月日	備 考
道路建設課 〔鳥取県土整備事務所〕	国道178号(岩美道路)改良工事 (1工区)(補助)	岩美郡 岩美町 浦富	国道178号(岩美道路)改良工事(1工区) (補助)栗山組・フコ子ノ下特定建設工事共 同企業体 代表者(株)栗山組 栗山 和夫	(当初契約額) 131,355,000円	平成25年9月24日 ～ 平成26年3月14日	(当初契約年月日) 平成25年9月24日	
			(第1回変更後契約額) 131,227,950円 (変更額) 〔 △127,050円 〕	(変更後工期) 平成26年4月28日	(第1回変更契約年月日) 平成26年3月14日		
			(第2回変更後契約額) 148,482,720円 (変更額) 〔 17,254,770円 〕	(変更後工期) 平成26年9月30日	(第2回変更契約年月日) 平成26年4月28日		
			(第3回変更後契約額) 182,368,800円 (変更額) 〔 33,886,080円 〕	(変更後工期) 平成26年11月28日	(第3回変更契約年月日) 平成26年9月16日		
道路建設課 〔鳥取県土整備事務所〕	岩美広域農道改良工事(3工区) (道交付金)(25経済対策)	鳥取市 福部町 久志羅	(株)藤原組 取締役社長 藤原 正	(当初契約額) 106,920,000円	平成26年3月31日 ～ 平成26年11月20日	(当初契約年月日) 平成26年3月31日	
			(第1回変更後契約額) 114,528,600円 (変更額) 〔 7,608,600円 〕	(変更後工期) 平成26年12月19日	(第1回変更契約年月日) 平成26年11月14日		
			(第2回変更後契約額) 181,518,840円 (変更額) 〔 △849,960円 〕		(第4回変更契約年月日) 平成26年11月28日		
道路建設課 〔鳥取県土整備事務所〕	県道鳥取国府岩美線(十王峠工区)法面 対策工事(交付金改良)	岩美郡 岩美町 鳥越	県道鳥取国府岩美線(十王峠工区)法面 対策工事(交付金改良)藤原・工一工又特 定建設工事共同企業体 代表者(株)藤原組 取締役社長 藤原 正	(当初契約額) 97,416,000円	平成26年3月31日 ～ 平成26年11月20日	(当初契約年月日) 平成26年3月31日	
			(第1回変更後契約額) 97,416,000円 (変更額) 〔 0円 〕	(変更後工期) 平成26年12月19日	(第1回変更契約年月日) 平成26年11月20日		

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	県土整備部 摘 要
道路建設課 (西部総合事務所 米子県土整備局)	県道米子岸本線(古市工区)橋梁 下部工事(防災安全交付金)	米子市 古市	イワタ建設(株) 代表取締役 岩田 義美	(当初契約額) 124,740,000円 (第1回変更後契約額) 124,740,000円 (変更額) 0円 (第2回変更後契約額) 130,561,200円 (変更額) 5,821,200円	平成26年1月23日 ~ 平成26年11月11日 (変更後工期) 平成26年11月30日 (変更後工期) 平成27年3月16日	(当初契約年月日) 平成26年1月22日 (第1回変更契約年月日) 平成26年7月9日 (第2回変更契約年月日) 平成26年11月27日	
河川課 (中部総合事務所 県土整備局)	由良川改修工事(下部工)(1工 区)(経済対策)	東伯郡 北条町 瀬戸	(株)井中組 代表取締役 井中 紳二	(当初契約額) 99,144,000円 (第1回変更後契約額) 96,178,320円 (変更額) △2,965,680円	平成26年3月28日 ~ 平成26年11月21日 (変更後工期) 平成27年1月23日	(当初契約年月日) 平成26年3月28日 (第1回変更契約年月日) 平成26年11月18日	

